

アクセス図



九段下駅

東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線(5出口から徒歩1分)

神保町駅

東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線(A2出口から徒歩5分)

水道橋駅

JR(西口から徒歩12分)、都営地下鉄三田線(A1、A2出口から徒歩14分)

飯田橋駅

JR(東口から徒歩13分)、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、都営地下鉄大江戸線(A5出口から徒歩10分、A2出口から徒歩13分)

※A5出口は東西線専用の出口です。

交流スペース 利用案内



自主勉強会の支援
のため、9階交流
スペースの貸出を
行っています



特別区職員研修所

〒102-0073

千代田区九段北1-1-4

TEL03-6261-1192/FAX03-6261-1333

<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop>



交流スペース（研修所9階）では、 研修生同士の情報共有や自主勉強会の場を支援します

利用対象者



職務遂行能力向上のために、共同研修に関連する内容等について、自主勉強会を開催する特別区職員のグループ
※特別区職員5人以上で構成し、かつその過半数を特別区職員が占めていること

支援内容



- ・研修所9階交流スペース及び研修機材の貸出
- ・講師及び資料等の紹介
- ・自主勉強会の教材印刷（印刷機の貸出）

利用時間



平日の18時から21時まで
※上記の時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。

利用申請方法



下記問い合わせ先まで空き状況をご確認ください。
その後、利用日の1か月前までに、所定の申請書様式により研修所にお申込みください。
※様式はこちらからダウンロードできます。
<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kenshu/kenshujotop/kanren/yoshiki.html>



問い合わせ先



管理課企画研修係 03-6261-1192



研修後に研修生同士で情報交換会を開催したい

研修で集まった機会に、是非研修生同士の交流や情報交換等の場としてご活用ください。
研修生の方は、18時までは研修所2階のロビーをご利用いただけます。



外部から講師を招いて勉強会を開催したいけれど、必要機材がそろった会場がない・・・

交流スペースには以下の研修機材が付属しており、自由にご利用いただけます。
なお、利用後は、閉館の21時までに机・椅子・研修機材等の現状復帰をお願いします。



研修機材等

- ・教室定員80席
- ・教卓1台、ハイチェア1脚
- ・プロジェクター2台
- ・スクリーン（移動型2台 天吊固定型1台）
- ・無線ハンドマイク3台、無線ピンマイク1台
- ・DVD・ブルーレイデッキ 1台
- ・ホワイトボード 1枚

等

